

# 報酬改定と安全保障の行方

## 平尾氏（社保研究部）「地域ケアへ転換迫る」 柳澤氏（元内閣官房）「圧力では変わらない」



協会は、「診療報酬改定の動向」と「日本の安全保障」のテーマで政策学習会を3月4日、大阪市内で開いた。改定については、平尾清司理事・社保研究部副部長が最新の資料を基に特徴や問題点を解説。安全保障では、元防衛官で内閣官房副長官を務めた柳澤協二氏が「軍事的圧力では北朝鮮の意志を変えられない」と語った。

「改定の二丁目一番地は在宅歯科医療を推進する」と説明。『地域包括ケアシステム』の構築にあると説明。在宅歯科医療を推進するために歯科医師連携や口腔機能管理などの項目が多数盛り込まれていると説明した。



診療報酬改定の最新情報報告する平尾清司氏（4日、M&Dホール）

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）」は、「継続管理の実績や他職種との連携、地域ケアへの参加などのハードルが設けられた」と指摘し、「前回改定で

改定全体の印象では「改定率は0.69%しかない中で要求される項目が多い。それを考慮すると実質的にマイナスになるのではないか」と懸念を示した。その上で、3月21日から開く「新点数説明会」への参加を呼びかけた。

「か強診」と「歯援診」の施設基準に係る研修会を3月18日に開く。4月の診療報酬改定による研修の見直しにも対応した内容。ただ、4月以降の届出は研修以外の要件が厳しくなることから、ハードルが高くなる。改定では、3月末までに届出している医療機関は2年間の経過措置として、「基準を満たしているものとする」としている。

「か強診」と「歯援診」の施設基準に係る研修会を3月18日に開く。4月の診療報酬改定による研修の見直しにも対応した内容。ただ、4月以降の届出は研修以外の要件が厳しくなることから、ハードルが高くなる。改定では、3月末までに届出している医療機関は2年間の経過措置として、「基準を満たしているものとする」としている。

**憲法を守り、生かす署名**

戦争しない 未来のために

For the future with no wars.

私たちが医師・歯科医師として憲法9条改正に反対します

署名にご協力をお願いします

柳澤協二 長子平 佐江浩男 藤田賢 香田りさ

今号に同封

協会は、憲法9条の改定に反対し、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を求めて署名活動に取り組んでいます。今号に署名用紙を同封していますので、ご協力をお願いします。追加の署名用紙が必要な場合は事務局（Tel 06-6568-7731）までご連絡ください。

## いま言いたい ④ 診療報酬改定

### 感染対策

4月の診療報酬改定では初・再診料が引き上げられ、院内感染防止対策に関する施設基準が新設される。届け出しなければ初・再診料が減算されるという懲罰的な内容だ。感染対策の必要性は十分に承知しているが、

は初・再診料が引き上げられ、院内感染防止対策に関する施設基準が新設される。届け出しなければ初・再診料が減算されるという懲罰的な内容だ。感染対策の必要性は十分に承知しているが、

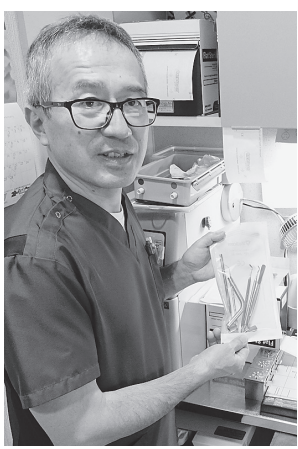
わすかな点数と引き換えに一方的に対応を迫る厚労省のやり方にはとても納得できない。 自院では「歯科外来診療環境体制加算」（外来環境整備体制加算）（外来の施設基準を満たすため、1年ほど前に設備を整えた。1本10万円近くするハンドピースやコントラングルなどを購入し、口腔外バキュー

ムを導入した。かかった費用はトータルで250万円ぐらいになる。 コストはそれだけでは

ない。患者ごとに器具を交換して滅菌するには、万円のロスになる。 コストはそれだけでは

## PR増刷号

今号は大阪府下の全歯科開業医の先生にお送りしています。この機会に協会へのご入会をご検討ください。協会の概要につきましては、組織部までお気軽にお問い合わせください。



富本昌之氏（港区）

「か強診」と「歯援診」の施設基準に係る研修会を3月18日に開く。4月の診療報酬改定による研修の見直しにも対応した内容。ただ、4月以降の届出は研修以外の要件が厳しくなることから、ハードルが高くなる。改定では、3月末までに届出している医療機関は2年間の経過措置として、「基準を満たしているものとする」としている。

「か強診」と「歯援診」の施設基準に係る研修会を3月18日に開く。4月の診療報酬改定による研修の見直しにも対応した内容。ただ、4月以降の届出は研修以外の要件が厳しくなることから、ハードルが高くなる。改定では、3月末までに届出している医療機関は2年間の経過措置として、「基準を満たしているものとする」としている。

「か強診」と「歯援診」の施設基準に係る研修会を3月18日に開く。4月の診療報酬改定による研修の見直しにも対応した内容。ただ、4月以降の届出は研修以外の要件が厳しくなることから、ハードルが高くなる。改定では、3月末までに届出している医療機関は2年間の経過措置として、「基準を満たしているものとする」としている。

2/25 大阪府歯科保険医協会 敬告 発行人 志岐 大 大阪府浪速区幸町1-2-33 電話(06)6568-7731(代表) http://osk-net.org/ ●定価・年間10,000円 月1,000円 ●1977年5月23日第三種郵便物認可

近畿厚生局・各種名簿などで情報を取得し、未入会の先生に本紙をお送りしています。郵送停止をご希望の方は当協会事務局（TEL 06-6568-7731）まで。

**お知らせ**  
協会の社保担当事務局員は、4月中旬まで改定書籍『要点と解説』『歯科保険診療の研究』の製作業務で事務所を離れます。お問い合わせは、出先から折り返しの対応となります。

北朝鮮問題の解決策について学んだ 学習会 3日、大阪市内

**歯界**  
「映画鑑賞」という課外授業があった。 高校時代にその時の「美女ありき」のDVD版を見ると、エンジンの付いていない帆船どうしの叩き合いも今の戦争と同じで、造船の軍事技術と経済力と危機感を煽る情報力の役割の大きさが見えてくる。

社会的権力構造が個人を戦争へ引きずり込む構図は今と変わらない。当時の過酷な現実を背景にすると、美男美女のほかない恋愛が一層美しい。 放映から60数年後、日本の大都市で歯抜けの爺婆が自前の診療室で頑張る姿は美しくない。同盟国やサポーター勢力もなく低医療費政策の砲撃を受け、自宅兼診療所が沈没しそである。庶民は喘ぎ苦しんでいるが、新貴族は東京、丸の内や兜町などに盤居している。国際競争の厳しかった当時の英国では海賊でも庶民でも戦争協力で功績が大きいと、貴族社会の一員に加えられた。今の日本で叙勲を受けるのは戦争協力と無関係だが、戦果に褒章を与えるような国にはならない。